

中東情勢に伴う仕入価格高騰緊急支援事業 (農林水産業者)のご案内

第1期

申請受付期間：令和8年9月30日(水)～令和8年11月13日(金)

※第2期は12月上旬頃受付開始予定です。



石油等由来製品

🔊 交付対象

石油等由来製品（石油等由来製品であって、令和8年3月以降に交付対象者が仕入れた価格と同年2月末時点の販売価格を比較して価格上昇率が50%以上であることが確認できるもの）

👤 交付単価

仕入れた製品ごとに次の式により算定した額

$$\left(\begin{array}{c} \text{令和8年3月以降の} \\ \text{仕入品単価（税抜）} \end{array} - \begin{array}{c} \text{令和8年2月末時点の} \\ \text{仕入品単価（税抜）} \end{array} \right) \times 1/2$$

石油等由来製品の代替品

🔊 交付対象

石油等由来製品の代替品（石油等由来製品の代替品であって、令和8年3月以降に交付対象者が仕入れた価格と同年2月末時点の代替前製品の販売価格を比較して価格上昇率が50%以上であることが確認できるもの）

👤 交付単価

仕入れた製品ごとに次の式により算定した額

$$\left(\begin{array}{c} \text{令和8年3月以降の} \\ \text{代替品の仕入品単価} \\ \text{（税抜）} \end{array} - \begin{array}{c} \text{令和8年2月末時点の} \\ \text{代替前製品の仕入品単価} \\ \text{（税抜）} \end{array} \right) \times 1/2$$

補助金の額

交付単価

×

仕入数量

上限 **50万円**

下限 **10万円**

交付対象者

埼玉県内に住所を有する農林水産業者又は埼玉県内に主たる事業所を置く
農林水産業を営む法人

※詳細な対象要件はホームページをご覧ください。

申請期間

第1期 申請受付期間：令和8年9月30日（水）～令和8年11月13日（金）

※第2期は12月上旬頃受付開始予定です。

申請方法

特設サイトからオンラインで申請してください。

※令和8年11月13日（金）23:59まで



特設サイト（補助事業の詳細や申請に必要な書類等を掲載していますのでご確認ください。）
<https://shirekakakukoutou-norinsuisangyo.pref.saitama.lg.jp>



申請に必要な書類

提出書類	石油等由来製品	石油等由来製品の代替品
交付申請書兼請求書（様式第1号） ※電子申請フォームから必要事項の入力をお願いします。	必須	必須
中東情勢に伴う仕入れ価格高騰緊急支援事業（農林水産業者）費 補助金に係る対象製品仕入量等集計表（様式第2号） ※電子申請フォームから必要事項の入力をお願いします。	必須	必須
石油等由来製品等の仕入実績が分かるもの 石油等由来製品について申請する場合 ・令和8年3月以降の仕入額が分かる資料（単価が明示されているものに限る） ・令和8年2月末時点の価格及び仕入量が分かる資料 ※令和8年2月末に仕入実績がない場合は仕入量を証する書類は省略可とする 石油等由来製品の代替品について申請する場合 ・令和8年3月以降の仕入額が分かる資料（単価が明示されているものに限る） ・令和8年2月末時点の代替前製品の価格・仕入量が分かる資料 ※令和8年2月末に仕入実績がない場合は仕入量を証する書類は省略可とする	必須	必須
暴力団排除に関する誓約事項（様式第3号） ※電子申請フォームから必要事項の入力をお願い致します。	必須	必須
本補助金振込先の口座に関する情報（金融機関名、口座番号、名義人等）が分かる書類（預金通帳の写し等）	必須	必須

※その他、知事が必要と認める書類の提出を求めています。

お問合せ先

中東情勢に伴う仕入れ価格高騰緊急支援事業（農林水産業者）
コールセンター

TEL 050-1746-2634 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）



埼玉県マスコット
「さいたまっち&コバトン」